

都立学校長 殿

教育庁指導部長
山田 道人
(公印省略)

夏季休業日中の「熱中症特別警戒アラート」発表時における学校の対応について（通知）

夏季休業期間に入り連日猛暑が続いており、今後も過去に類を見ない酷暑となることが予想されます。

各学校におかれましては、令和 6 年 5 月 7 日付 6 教指企第 160 号「学校教育活動等における熱中症事故の防止について（通知）」等に基づき、熱中症事故防止の徹底に取り組んでいただいているところです。この中で、これまでの「熱中症警戒アラート」より一段上の「熱中症特別警戒アラート」（以下「本アラート」という）の運用についてお知らせしました。

本アラートが発表された際には、人の健康に係る重大な被害が生じる恐れがあり、登下校中においても、同様のことが起こり得ます。ついては、児童・生徒の安全を確保するため、本アラート発表時に備え、下記のとおり御準備いただきますよう、お願いします。

記

1 本アラートについて

都内全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が 35（予測値）に達する場合等に、前日の午後 2 時頃に発表される。本アラートは「熱中症予防情報サイト（環境省） <https://www.wbgt.env.go.jp/>」から確認することができる。

2 本アラート発表時の対応について

本アラート発表時は、過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあることから、児童・生徒の生命を第一に考え、学校は教育活動の実施について適切に判断する。

3 本アラート発表時の校内体制の整備について

本アラート発表時に、以下の事項に対応できるよう、校内体制を整備する。

- ・事前に本アラート発表時における学校の対応について、児童・生徒及び保護者、その他関係者等へ周知しておく。
- ・環境省のメール配信サービス等を利用した、本アラート等の情報収集のための体制を整備しておく。

「熱中症警戒アラート等のメール配信サービス」（環境省）

https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php

4 その他

- (1) 本アラート発表時以外にも、活動前・活動中に必ず暑さ指数（WBGT）を正確に計測し、活動の実施について、「熱中症対策ガイドライン（令和 4 年 7 月 東京都教育委員会）」等に

基づいて適切に判断する。

(2) 本アラート発表時には、都教育委員会から各学校に対し、情報提供する。

<参考>

- ・熱中症予防情報サイト（環境省）
<https://www.wbgt.env.go.jp/>
- ・東京都熱中症対策ポータルサイト（東京都）
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/heat_island/heatstroke
- ・熱中症対策ガイドライン（令和4年7月 東京都教育委員会）
https://www.taiiku-kenko-edu.metro.tokyo.lg.jp/accident_prevention/heatstroke.html
- ・学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（令和3年5月（令和6年4月 追補）環境省・文部科学省）
https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1401870_00001.htm

【担当】

（高等学校・中等教育学校・附属中学校に関すること）

教育庁指導部主任指導主事 青木 薫
教育庁指導部高等学校教育指導課統括指導主事 天野 大輔
教育庁指導部高等学校教育指導課指導主事 山沖 和之
電話 03（5320）6845

（特別支援学校に関すること）

教育庁指導部主任指導主事 西岡 陽子
教育庁指導部特別支援教育指導課統括指導主事 小榮 崇裕
教育庁指導部特別支援教育指導課指導主事 津久井 翔希
電話 03（5320）6847

（附属小学校に関すること）

教育庁指導部主任指導主事 馬場 一平
教育庁指導部義務教育指導課統括指導主事 福地 拓
教育庁指導部義務教育指導課指導主事 高橋 光一
電話 03（5320）6841

（体育的活動に関すること）

教育庁指導部主任指導主事 佐々木 心哉
教育庁指導部指導企画課統括指導主事 子野日 芳和
教育庁指導部指導企画課指導主事 齋藤 晃一
電話 03（5320）6887

（部活動に関すること）

教育庁指導部主任指導主事 大村 賢治
教育庁指導部指導企画課統括指導主事 齊藤 博之
教育庁指導部指導企画課指導主事 谷川 圭
電話 03（5320）7474